

**LAWSON**



三菱UFJニコス



2010年4月6日

株式会社ローソン  
三菱UFJニコス株式会社  
北海道旅客鉄道株式会社  
東海旅客鉄道株式会社  
九州旅客鉄道株式会社

**=Kitaca、TOICA、SUGOCA、4月20日から順次取扱開始！=**  
**北海道、東海、九州各エリアのローソン店舗で**  
**交通系電子マネーサービス開始！**

株式会社ローソン（代表取締役社長 CEO：新浪 剛史、以下「ローソン」）、三菱UFJニコス株式会社（代表取締役社長：佐々木 宗平、以下「三菱UFJニコス」）、北海道、東海、九州の各エリア旅客鉄道会社は、2010年4月20日より、北海道・東海・九州のローソン店舗にて、各旅客鉄道会社が運営する電子マネーサービスを開始いたします。

北海道エリアでは北海道旅客鉄道株式会社（代表取締役社長：中島 尚俊、以下【JR北海道】）の「Kitaca」、東海エリアでは東海旅客鉄道株式会社（代表取締役社長：山田 佳臣、以下【JR東海】）の「TOICA」、九州エリアでは九州旅客鉄道株式会社（代表取締役社長：唐池 恒二、以下【JR九州】）の「SUGOCA」を導入し、お客さまの利便性の向上を図ってまいります。各エリアにおいて「Kitaca」、「TOICA」、「SUGOCA」の導入店舗数はコンビニエンスストアとしてローソンが最多となります。

ローソンは、1台で複数の電子マネーに対応可能なマルチ端末を全店舗に導入し、電子マネーでの決済手段の多様化に取り組んでいます。

一方、JR北海道、JR東海、JR九州各社はKitaca、TOICA、SUGOCA電子マネーサービスを開始し、「駅ナカ」のみならず街の中でもご利用いただける店舗の拡大を進めています。

なお、三菱UFJニコスは、JR3社各々との電子マネー加盟店開拓における業務提携に基づき、3つの電子マネーの精算業務を担います。

ローソン、三菱UFJニコス、JR北海道、JR東海、JR九州の5社は、今後も生活に密着したサービスの展開を行い、さらなるお客さまの利便性の追求を目指してまいります。

**【ローソンへのKitaca、TOICA、SUGOCA導入概要】**

**<開始日>**

2010年4月20日より順次

＜導入予定店舗・サービス内容＞

【Kitaca】

利用可能店舗：JR北海道エリア内のローソンの全店舗 約530店舗  
サービス内容：上記店舗でのKitacaによるお支払い、及びKitacaへのチャージ  
(Suicaによるお支払い、及びSuicaへのチャージも可能です。)

【TOICA】

利用可能店舗：JR東海エリア内（※1）のローソンの全店舗 約700店舗  
※1：愛知県、岐阜県、静岡県、三重県  
(静岡県、三重県については、一部地域を除きます。)  
サービス内容：上記店舗でのTOICAによるお支払い、及びTOICAへのチャージ  
(Suica・ICOCAによるお支払い、及びSuica・ICOCAへのチャージも可能です。)

【SUGOCA】

利用可能店舗：JR九州エリア内（※2）のローソンの全店舗 約430店舗  
※2：佐賀県、長崎県、宮崎県、熊本県、鹿児島県  
サービス内容：上記店舗でのSUGOCAによるお支払い、及びSUGOCAへのチャージ  
(Suica・nimoca・はやかけんによるお支払い、及びSuica・nimoca・はやかけんへの  
チャージも可能です。)

※「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。

※「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。